

輸送の安全のために講じた措置

関係法令の遵守

輸送の安全確保が弊社の社会的使命と深く認識し、全社員が安全運輸マネジメント維持、関連法令を遵守し、遂行してまいります。

点呼の徹底

乗務前点呼

点呼時のアルコールチェッカーは、高性能タイプを使用します。

点呼時は、その内容を録画します。

健康状態、睡眠不足の有無を確実に確認しています。

配車場所、経由地、到着地の確認を行います。

携帯品の確認 運転免許証、ETC カード、運行指示書、乗務記録、その他業務に必要な品を確認致します。

中間点呼

深夜運行、休憩施設出発時、体調の確認を行います。

点呼内容を録音します。

乗務後点呼

乗客や荷物の異常、車両や道路状況の確認をします。

報告内容は、他乗務員と共用します。

携帯品の回収と運転者の体調を目視確認します。

健康診断の実施

年 1 回以上の健康診断及び 3 年毎の無呼吸症候群等の検査を実施。

車両整備の徹底

指定工場にて 3 ヶ月毎に点検を実施します。

社員教育

年間教育計画表の内容に沿って社内教育をおこないます。

バス協会及び NASV 主催の講習を積極的に取り入れます。

内部監査の結果

実施日 令和 6 年 8 月 5 日 (月)

安全方針	良好
安全重点施策	良好
情報伝達	良好
情報の収集と活用	良好
事故等の対応	良好
関係法令の遵守	良好
安全管理体制	良好
必要な教育・訓練	良好
継続的改善	良好